

2014（平成26）年度第6回（通算第15回）理事会（臨時）

1. 開催日時：2015年1月25日（日） 13時～16時20分
2. 場 所：専修大学神田校舎7号館（大学院棟）764教室（6階）
3. 出席者：（代表理事）坂元茂樹、（理事）浅田正彦、岩澤雄司、兼原敦子、吉川 元、酒井啓亘、佐野 寛、道垣内正人、中谷和弘、森川幸一、（監事）吾郷眞一、野村美明
4. 議事の内容

1) 報告事項

1 内閣府へ提出された公益目的支出計画実施報告書の修正に関する件について

坂元代表理事より、小田滋賞の創設・実施に伴う「公益目的事業の新設及び公益目的支出計画の官僚予定年月日の変更」について、道垣内会計部長を通じて内閣府に修正の申請を行い、右申請が認可されたことが報告された。確認のため、各理事に認可書（府益担第2612号、平成27年1月5日）の写しが回覧された。なお右認可書の文面における誤記については、道垣内会計部長より内閣府に照会し、要すれば訂正を求めることとなった。

2 2014（平成26）年度第4回評議員会の審議結果に関する件

坂元代表理事より、上記報告事項「1 内閣府へ提出された公益目的支出計画実施報告書の修正に関する件」に関連し、第4回（通算第8回）評議員会（電磁式）を開催し、公益目的支出計画変更認可申請を行い、新たに、当法人の公益目的事業1として、「国際関係法の研究振興、国際交流、及び社会連携による国際関係法の普及啓発」を内容とする事業を追加することについて、2014（平成26）年11月25日付にて決議をえたことを報告した。

3 各委員会からの報告

浅田国際交流部長より、2016（平成28）年に開催予定の4学会国際会議に関し、カナダ（次回ホスト国）の国際法学会関係者から、テーマについては、気候変動や京都議定書（ポスト京都議定書）、開催時期については2016（平成28）年7～8月という提案があったことが報告された。引き続き、国際交流委員会が調整にあたることが確認された。

2) 審議事項

第1号議案 臨時評議員会の招集に関する件

坂元代表理事より、評議員の改選にかかる定款の改正や評議員選任規程の整備のために、2014（平成26）年度第5回（通算第9回）評議員会（臨時）を、2015（平成27）年3月8日（日）13時よりアルカディア市ヶ谷において開催することについて提案がなされ、承認された。

第2号議案 定款の改正に関する件

酒井事務局長より、定款の改正について、学会執行部の業務量は増加しており、現在11の委員会がありその業務の重要性に鑑みれば、各委員長は理事であるというのが望ましい、将来的には20名は必要であると考えたとの改正理由の説明と提案がなされ、承認された。

第3号議案 評議員選任規程に関する件

酒井事務局長より、2016（平成28）年に一般財団法人として初めての評議員の改選を迎えることから、評議員選任規程の制定が必要であるとして、会員の意見聴取の必要性や外部評議員の選任などを踏まえての規程案の提案がなされた。出席理事より指摘のあった附則を文言修正のうえ、承認された。

第4号議案 理事選任規程の改正に関する件

酒井事務局長より、従前の「理事の選任に関する規程」第6条に修正すべき点が見つかったために、訂正として同規程の一部改正が提案され、承認された。

第5号議案 2015（平成27）年度研究大会会場および研究企画に関する件

（1）研究大会会場に関する件

森川研究大会運営委員長より、次の3点（①～③）について報告、提案があり、適宜承認された。

- ①2015年度研究大会会場（名古屋国際会議場（名古屋市））の会場割り付け案
- ②2016（平成28）年度第119年次研究大会は、2016（平成28）年9月9日（金）～11日（日）の日程で、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ（静岡市）において開催することが提案され、承認された。ただし、各大学における学年暦変更の動向により研究大会開催時期についてはさらに検討が必要であることが確認された。
- ③2017年度大会の開催場所については、合理的な料金で利用できる施設を検討していくことが確認された。

（2）研究大会企画に関する件

岩澤研究企画委員長より、2015（平成27）年度研究大会企画案（大会プログラム）について、「第二次大戦終結70周年と国際法の変容」という総合テーマを設定すること、パネル公募も当面は継続する予定であることなどが説明され、各セッションのテーマや報告者案が提案された。次回の理事会で引き続き検討することとなった。

2015（平成27）年度研究大会における公募報告（個別報告およびパネル報告）の募集については、その公募に関する要領を『国際法外交雑誌』と学会ホームページにそれぞれ掲載することについては、後日の臨時理事会（電磁式）にて諮られることとなった。

第6号議案 2016（平成28）年度研究企画に関する件

岩澤研究企画委員長より、2016（平成28）年度研究大会における小田記念レクチ

ヤー企画について、共通テーマを「人権法の展開——国際人権規約採択50周年を契機として」と設定し、オーストラリア国際法学会会長の Andrew Byrnes 教授を招聘（予定）して開催することが提案され承認された。また、同様のテーマでの編集企画が検討されている Japanese Yearbook of International Law とも連携し、報告を同誌に掲載することで調整することが説明された。以上、承認された。

第7号議案 国際法外交雑誌の編集に関する件

欠席の古谷雑誌編集委員長に代わり、坂元代表理事より、『国際法外交雑誌』の編集状況に関しては、第113巻3号については2月上旬、第113巻4号についても2月中の刊行予定であり、第114巻以降についても原稿依頼が進んでいる旨の報告が行われた。引き続き審議事項として、年次研究大会での報告に対する原稿依頼の方法について、原稿依頼をする場合には、研究大会報告後の11月1日までに個別に連絡する旨を各報告者に対して事前に通知しておくことが提案され承認された。出席理事からは、条件付き掲載の場合はそのことを明確にし、査読結果により、最終的には掲載されない場合もある点を周知しておく必要があるとの意見が提起された。以上、承認された。

第8号議案 小田滋賞に関する件

佐野国際関係法教育委員長より、第2回小田滋賞への応募状況について報告がなされた。坂元代表理事より、代表理事が委嘱する選考委員について、小森光夫（国際公法）、櫻田嘉章（国際私法）、山本吉宣（国際政治・外交史）の各会員に委嘱した旨の報告があり、承認された。

第9号議案 委員会委員の交代および補充に関する件

坂元代表理事より、委員会委員の交代1件（①）と補充1件（雑誌編集委員会委員）が次のとおり提案され、承認された。

- ①交代：国際関係法教育委員会 （旧）庄司真理子 → （新）石井貫太郎
- ②補充：雑誌編集委員会 皆川誠

第10号議案 2015（平成27）年度事業計画に関する件

酒井事務局長より、平成27年度事業計画（案）について提案があり、一部の字句修正のうえ、承認された。

平成27年度 事業計画（案）

一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく本年度事業計画は以下の通り。

第1号 国際公法及び国際私法ならびに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の平成27年度活動
日中韓交流の平成27年度活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
 - (1) 第114巻 第1号 平成27年5月 発行予定
 - (2) 同 第2号 平成27年8月 発行予定
 - (3) 同 第3号 平成27年11月 発行予定
 - (4) 同 第4号 平成28年2月 発行予定

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第118年次）
平成27年9月18日（金）・19日（土）・20日（日）
名古屋国際会議場
2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの企画・遂行

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の2015年度事業
2. 国際法模擬裁判・アジアカップ2015、ジェサップ国際法模擬裁判への協力
3. 市民講座の企画・遂行

第11号議案 2015（平成27）年度予算案に関する件

道垣内会計部長より、2015（平成27）年度予算（案）が提案され、次の3点（①～③）について説明がなされた。

- ①収入の部については、決算後に前記繰越収支差額が確定されること。
- ②支出の部については、小田基金事業に関しては内閣府からの指摘を受けて、小田記念レクチャー費は「研究企画・研究大会関係費」に、小田滋賞は「国際関係法教育事業関係費」

に分割したこと。

③公益事業1にかかる会議費や交通費などの合計金額の明記を内閣府より要請されたため、全委員会での当該費目の合算額を備考欄に記載したこと。

種々検討のうえ、決算後の理事会にて、平成27年度予算案が諮られることが確認された。

第12号議案 新入会員の承認に関する件

酒井事務局長より、以下の1名（院生会員1名）の入会を認めることが提案され、承認された。

院生会員 開出雄介

第13号議案 その他

特になし。